

「医師の働き方改革」を見据えた 救急医療体制の構築が急務

— 新型コロナウイルスへの対応

10月31日現在、流行しているオミクロン株(BA.5)は、感染者が次の人とうつすまでの期間が2日程度と短く、感染してから症状が出る前に他の人とうつす可能性が高い種類の株です。

これまで磐井病院では、嚴重に検査や出勤の調整を行い、院内感染を防いできましたが、9月に初めて院内感染が発生。病棟をロックダウン(※1)し、他科や他の病棟への感染を防ぐため、関係科での新規の診療を休止するなどの対策を行いました。病院閉鎖という最悪の事態を防ぐため、今後もロックダウンという措置を取らざるを得ない場合もあります。地域の皆さんにはご理解をお願いします。



岩手県立磐井病院長
佐藤 耕一郎さん

※1 院内におけるさらなる感染拡大を防止するため、院内への入りや院外への外出、特定の病棟等内における移動を制限する緊急の状況

— 医師の働き方改革

令和6年4月から「医師の働き方改革」が始まります。その内容は、まず医師の残業可能時間が年960時間以内(A水準)、次に特殊な事情から医師の残業可能時間が年1860時間以内(B水準)が定められ、いずれも24時間以内に9時間、または46時間以内に18時間の連続した休息を取得させる義務が生じます。

当院は、夜間帯に多くの患者を受け入れており、現状では「医師の働き方改革」で定める基準を超えて働く医師が少なくありません。しかし、二次救急患者(手術や入院が必要な症状の重い患者)の受け入れを断るわけにはいきませんので、令和6年4月から当院では、かかりつけ患者以外の夜間帯の一次救急患者(手術や入院が不要な比較的軽微な患者)は受け入れられなくなる可能性があります。これに違反した場合、罰則が科されるため、当院に限ら



ず、必ず守らなければなりません。

— 将来の地域医療を見据えて

将来、両磐地域では脳梗塞で入院される患者が最も多くなると予想されています。現在、当院は日本脳卒中学会から「1次脳卒中センター(※2)」に認定され、投薬治療していますが、さらに救命率の高い治療として、器具を使用して血栓を取り除く「血管内治療」があります。この治療が可能な病院が県内にもいくつかできていますが、残念なことに県南地域にはありません。脳梗塞は単独で症状が悪化していくため、時間との勝負です。手遅れにならないよう、また、多くの患者を救うことができるよう、現在、岩手県医療局に設備拡充を、東北大学に医師招聘の要望をそれぞれ行っています。できるだけ早く実現できるように地域の皆さんのご声援をお願いします。

※2 地域の医療機関や救急隊からの要請に対して、24時間365日脳卒中患者を受け入れ、速やかに診療を開始できる施設

地域医療を守るためには 皆さんの理解と協力が必要

— コロナ対応で医療現場はひっ迫

医療・福祉のニーズが増えている中、医師をはじめ、医療・福祉全般で人材が不足している状況です。この問題は、一朝一夕には解決しません。

今ある医療・福祉資源を有効活用しながら維持していく方法はありません。

昨今では、疾病構造の変化により、がん、慢性腎臓病や慢性肺疾患など、高度な治療が必要な病気も入院ではなく外来で診療するようになり、開業医の診療範囲も広がっています。

また、新型コロナウイルスの新規感染者数は高止まりの状況で、一日を通して検査してほしいというニーズは減らず、毎日、医師、看護師ともに手いっぱい状況です。

このような中、今度はオミクロン株対応ワクチンの接種を年内に終了



一関市医師会長
寺崎 公二さん

するようにと国から通知があり、再度、地域の人たちを対象としたワクチン接種を進めています。医療関係者はこの2年間続けてきたコロナ対応(発熱外来とワクチン接種)と通常診療で、医療現場はこれまでにならぬほど疲弊している状況です。まずこの状況を地域の皆さんにご理解いただきたいと思っています。

— 医師の働き方改革

令和6年4月からの実施が決定した「医師の働き方改革」で医師の残業時間が制限されます。医師の数が十分な大都市部は問題ありませんが、岩手県内や両磐地域のような医師不足が顕著な地域は休日や夜間の急患対応が難しくなり、大きな影響が出てきます。

救急医療が崩壊してしまうおそれがありますが、救急外来を誰が、どこで診るのか、結論が出ていません。これは全国的な課題です。

— コンビニ受診

患者は自分が重症か軽症かの判断ができないため、医療機関は幅広く診療せざるを得ません。中には急を要する患者もいますので、自分で病

気を判断して医療機関を受診してほしいというのは無理な話です。しかしながら、平日、あるいは日中などの診療時間内に受診できたにも関わらず、休日や夜間に受診することは控えていただきたいと思っています。

— 周産期医療の抱える問題

昨今、高齢出産などハイリスクの分娩が増えています。両磐地域も他地域と同様に、妊娠、出産に対応する医療が危機的な状況で、県立磐井病院と民間の2つのクリニックしか対応できません。今は何とか踏ん張っている状況ですが、助産師や看護師が不足すれば対応は難しくなり、5年後、10年後にはさらに困難になってきます。

安心して出産でき、子どもを育てる環境がないと都市間競争には勝てません。住むなら両磐地域、子育てするなら両磐地域となるように、医療の底上げが非常に重要になると感じています。

— 看護師の確保に向けて

県内では医師会が運営する看護学校があるのは一関市と盛岡市だけになりました。少子化の影響で生徒や教職員の確保が難しい状況ですが、一関地域の看護士の半数は、この学校の卒業生です。

地元で学び、地元で働くというニーズがあるので、行政や事業所の奨学金制度を利用して、意欲ある学生の就学を後押しするなど、医師会としても必死で取り組んでいます。

私たちもできる 医療を支える 6つの行動

① 診療時間内の受診を心掛けましょう
「無理して我慢すること」ではありませんが、より重症な人が優先的に受診できるように、軽症の人は、かかりつけ医を、診療時間内に受診しましょう。

② やむを得ず休日や夜間に受診する場合は当番医を利用しましょう
当番医は変更になる場合があります。事前に医療機関に電話で確認してから受診してください。

当番医は消防本部(☎25-0119)のほか、広報ひらいずみ、当日の新聞でも確認できます。

③ お薬手帳を持ちましょう
お薬手帳を医師に見せることで薬の重複などを避けることができます。また、医療機関による救急救命処置が円滑に行いやすくなります。手帳の使い方が分からない時は、薬剤師に相談しましょう。

④ 健康診断を受けましょう
生活習慣病などの病気は、初期の段階ではほとんど自覚症状がありません。毎年1回、健康診断を受け、体の変化を確認しましょう。そして、健診結果を生活習慣の改善に生かしましょう。

⑤ 普段から健康管理を心掛けましょう
「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、病気の予防や治療法を理解した上で、食事や運動など、健康管理を心掛けましょう。

⑥ ルールや受診マナーを守りましょう
医療機関でのルールや、受診マナーを守りましょう。また、診察を終えたときは、医療スタッフに感謝の気持ちを伝えましょう。

